

令和8年度 西之表市多世代交流施設基本設計業務委託仕様書

1. 業務名

西之表市多世代交流施設基本設計業務委託

2. 業務目的

本市では、現在の図書館などの社会教育関連施設や子育て・高齢者支援機能が抱える課題に対応するため、図書館、子育て支援センター、児童クラブなどを集約化した施設の整備を行う。

本施設は、子どもから大人まで多世代が集い、「みんなの居場所となり、市民の暮らしを豊かにする公共空間」を目指すことで、郷土への愛着を持って、生きがいを感じる環境や機会の提供、ふるさとで安心して子育てができる環境の提供、高齢者を支える、高齢者が支えることで地域力の強化を図ることを目的としている。

本市では、令和6年度に検討委員会や市民参画の機会などでの議論を通じて、西之表市多世代交流施設整備基本構想・基本計画を策定し、その方針を定めた。

本業務では、基本構想・基本計画に基づき、多世代交流施設の基本設計を行うとともに、その他必要な調査、検討を支援することを目的とする。

3. 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日(水)まで

4. 契約限度額

37,735,500円(消費税相当額を含む)

5. 業務内容

- (1) 西之表市多世代交流施設の建設にともなう基本設計業務
- (2) 市民説明会、市民ワークショップなど、庁内外の各種会議等への参加・協力
- (3) その他、参考資料の作成等

※基本設計の業務内容や成果品等の詳細については、別途、「設計業務委託特記仕様書」に定めるとおりとする。

6. 施設の概要

(1) 建設予定地の概要

| | |
|--------|-------------------|
| 所在地 | 鹿児島県西之表市西之表7575番地 |
| 敷地面積 | 約13,611.00㎡(参考値) |
| 都市計画地域 | 都市計画区域内 |

用途地域 第一種住居地域への用途変更に向けて協議中
※現在は、第一種低層住居専用地域

容積率 200%

建ぺい率 60%

(2) 施設計画

延べ床面積 約3,500㎡程度

階数 平屋

構造 木造を基本とする

用途 図書館、子育て支援センター、児童クラブ、教育支援センター、子どもの遊び場、その他

(3) 外構等計画

外構 計画建物及び周辺環境に配慮したふさわしい計画

駐車場収容数 一般車両240台、身障者用4台、大型バス2台

駐輪場収容数 約20台

その他必要な外構に係る計画

※周知の埋蔵文化財包蔵地であることに配慮した計画すること。

(4) 建設事業費・開館予定

建設事業費 約15億円（消費税相当額を含む）
※外構工事含む
※開発工事は含まない
※ボーリング調査は含まない

開館予定日 令和14年4月開館

7. 上位計画および本事業に関する構想・計画等

(1) 上位計画

ア 第7次西之表市長期振興計画前期基本計画（令和8年3月策定）
イ 第3期西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年度策定）

(2) 本事業に関する構想・計画

ア 第6次長期振興計画後期基本計画戦略プロジェクト提案
イ 西之表市多世代交流施設整備基本構想・基本計画（令和7年3月策定）

(3) 参照すべき計画等

ア 第2次西之表市都市計画マスタープラン（令和6年3月策定）

イ 西之表市立地適正化計画（令和4年10月策定）

ウ 西之表市公共施設等総合管理計画[改訂版]（令和6年5月策定）

エ 西之表市公共施設再配置計画

8. その他

- (1) 市民ワークショップ等を開催し、住民の意見等を柔軟に取り入れる計画とする。
- (2) 設計業務の実施にあたり、公共図書館を含む複合施設の運営に係るコンサルティング業務または運營業務の実績を有する者が技術的支援を行うこと。

9. 施設整備の基本的な考え方

「7. 上位計画および本事業に関する構想・計画等」の整備方針に沿うものとし、下記の点に留意し、西之表市の歴史・風土に相応しい計画とすること。

(1) 施設の整備内容

ア 施設の性格

- ・本施設は、図書館、子育て支援センター、児童クラブ、教育支援センター、子どもの遊び場等で構成される複合施設である。
- ・それぞれの施設が特長ある事業展開を行うとともに、ハード面及びソフト面にわたり様々な場面で連携をとり、機能の複合化による相乗効果のメリットを活かすことで、市民ニーズに寄り添った公共サービスの効果的かつ効率的な提供が可能な施設とする。

イ 機能・諸室・面積（現在想定されているもの）

- ・多世代交流施設に求める機能・諸室・面積については以下を想定する。
- ・諸室や面積については必要な水準の性能が発揮され、施設利用および管理上有効である場合には、柔軟に設定して良いものとする。

| 機能 | | 諸室 | 面積 | | 備考 | | |
|-------------------------|----------------------------------|--|-------|----------|-----|------------------------|----------------|
| みんなの居場所 となる機能 | 図書館 | 一般開架スペース | - | 1,435 | ㎡ | 想定3万冊（エントランス・カウンターも含む） | |
| | | 児童開架スペース | - | | | 想定2万冊 | |
| | | 絵本書架 | - | | | 想定2万冊 | |
| | | ボランティア活動室 | - | | | 大型絵本、エプロンシアター等の収納も含む | |
| | | 開架書庫 | - | | | 想定2万冊 | |
| | | 静寂自習室 | - | | | | |
| | | PC・電卓使用可室 | - | | | | |
| | | 開架書庫(郷土資料) | - | | | 想定2万冊 | |
| | | 資料展示室(郷土資料) | - | | | | |
| | | 多目的ルーム | - | | | | |
| | | 受付カウンター・事務室 | - | | | | |
| | | 休憩室 | - | | | | |
| | | 移動図書館車書庫 | - | | | | |
| | | 子どもの遊び場 | 屋内遊び場 | | | 120 | ㎡ |
| 屋根付き遊び場 | 220 | | ㎡ | 26人/時を想定 | | | |
| みんなの通いの場 | 集会室 | 72 | ㎡ | 216 | ㎡ | 最大30名を想定 | |
| | レクチャールーム（教養講座室） | 144 | ㎡ | | | 最大50名を想定 | |
| その他サービス | 作品展示コーナー | 50 | ㎡ | 150 | ㎡ | | |
| | 各種相談スペース | 100 | ㎡ | | | | |
| | 飲食コーナー | - | ㎡ | | | | |
| 市民のくらしを 豊かにする機能 | 榕城児童クラブ | 高学年の部屋 | 28 | 183 | ㎡ | 最大利用人数 50名を想定 | |
| | | 低学年の部屋 | 55 | | | | ㎡ |
| | | 更衣室（児童用） | 20 | | | | ㎡ |
| | | 静養室 （児童クラブ内の諸室や多世代交流施設内の スペースと兼用可） | 80 | | | | ㎡ |
| | | 受付カウンター・事務スペース | | | | | ㎡ |
| | | その他 | | | | | ㎡ |
| | 子育て支援センター | 乳児室 | 21 | ㎡ | 189 | ㎡ | 利用人数 10名を想定 |
| | | ほふく室 | 42 | ㎡ | | | |
| | | 遊戯室 | 25 | ㎡ | | | |
| | | 授乳室 | 20 | ㎡ | | | |
| | | 育児室 （子育て支援センター内の諸室と兼用可） | | ㎡ | | | |
| | | 相談室 （多世代交流施設内の相談スペースと兼用可） | 81 | ㎡ | | | |
| | | 受付カウンター・事務スペース | | ㎡ | | | |
| | その他（読み聞かせ室・多目的トイレ） | | ㎡ | | | | |
| 教育支援センター | 学習室 | 72 | ㎡ | 176 | ㎡ | 一般的な教室面積 | |
| | ブレイルーム | 72 | ㎡ | | | | |
| | カームダウンスペース （教育支援センター内の諸室と兼用可） | - | ㎡ | | | | |
| | 相談室 （多世代交流施設内の相談スペースと兼用可） | - | ㎡ | | | | |
| | 受付カウンター・事務スペース | 32 | ㎡ | | | | |
| 市民レクリエーション （多目的スペース） | 多目的スペース | 240 | ㎡ | 420 | ㎡ | 最大80名を想定 | |
| | 健康づくり・レクリエーション室 | 180 | ㎡ | | | 最大60名を想定 | |
| その他 | 屋根付き交流広場（防災機能を含む） | 3,950 | ㎡ | 9,650 | ㎡ | | |
| | 多目的広場（屋上の活用を含む） | - | ㎡ | | | | |
| | 駐車場 （防災機能・地域公共交通ターミナルを含む） | 5,700 | ㎡ | | | | |
| | 防災倉庫（地下の活用を含む） | - | ㎡ | | | | |
| | | 小計 | | 3,109 | ㎡ | | |
| | | 設備・管理部門（15%） | | 466 | ㎡ | | |
| | | 合計 | | 3,575 | ㎡ | | |

(2) 施設整備にあたっての留意事項

ア 複合施設としての共通事項

| |
|--|
| <p>ア：利便性の高い施設</p> <ul style="list-style-type: none">・様々な活動が相互に触発を生み、利用者の興味や関心を広げ、新たな知的活動や交流の契機となる施設とする。・全館、フリー Wi-Fi を設置する。 |
| <p>イ：安全で安心して利用できる施設</p> <ul style="list-style-type: none">・見通しが良く、人の目が行き届く空間とする。・ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設計画とする。・見やすく分かりやすいサイン計画とする。・耐震性の確保、および火災などの緊急時に備えた避難経路を確保する。・地震や台風など災害発生時には施設内や広場を避難スペースとして使用することを想定した計画とする。・防災倉庫等を配備する。 |
| <p>ウ：スペースの共用化と適切な配置</p> <ul style="list-style-type: none">・トイレ・通路・設備スペースなどの共用部については効率的に整備する。・各スペースの広さや仕様については、利用頻度の見込みや、利用者動線、管理上の効率性等の観点から十分な水準を確保する。・各機能の配置については、各々の役割を果たしながらも、有機的な連携が可能な配置とする。・機能ごとに「静かな空間」と「にぎわいのある空間」のメリハリを考慮し、あらゆる活動ニーズに応える施設とする。 |
| <p>エ：環境に配慮したシンプルで経済的な施設・設備</p> <ul style="list-style-type: none">・シンプルな構造や平面計画など合理性を重視した計画とする。・内装材・家具などについては木を基本とする地産材の活用に配慮する。・地元事業者（建設・専門工事）によって施工可能な施設計画に配慮する。・省エネ設備や再生可能エネルギーの導入を考慮した計画とする。・近隣の住居環境に関して十分に配慮した計画とする。 |
| <p>オ：将来を見据えた柔軟な建築計画と効率的な運営・維持管理計画</p> <ul style="list-style-type: none">・将来的な社会情勢やニーズの変化にも柔軟に対応が可能な計画とする。・運営・維持管理においては、DX化などを検討する。・複合化による効率的な運営・維持管理が可能となる施設計画に配慮する。・供用開始後の維持管理業務を考慮し、メンテナンス性に配慮した計画とすること。 |

| |
|---|
| <p>カ：敷地の有効活用・周辺施設との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地や敷地面積など、建設予定地の魅力を最大限生かした計画とする。 ・施設へのアクセスについては、自家用車による利用に限らず、地域公共交通機関の利用を想定し、鉄砲館や小学校からのアクセスにも配慮した計画とする。 |
| <p>キ：施設全体を統括する調整・推進機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本施設は、図書館、子育て支援センター、児童クラブ、教育支援センター等が単に併設されるのではなく、分野横断的な連携により多世代交流を推進することを目的とすることから、事務室の物理的配置のみにとどまらず、施設全体の企画調整、年間事業の総合調整、広報、情報共有等を担う調整・推進機能の確保を前提とした施設計画とする。 ・当該機能が円滑に発揮されるよう、部門間の協議や打合せが日常的に行える共通スペースを設けるとともに、事務機能については法令上の制約を踏まえつつも、統合または近接配置、共用化等を検討する。 ・形式的な連携にとどまらず、実質的な協働が継続的に行われる運営を支える空間構成とする。 |
| <p>ク：機能融合を前提とした空間構成および動線計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館と子育て支援、教育支援センターと多目的スペース、高齢者の通いの場と児童クラブ等、複数機能が連携したプログラムの実施を想定した設計とする。 ・可動式間仕切り、可動家具等を積極的に導入し、利用人数や活動内容に応じて柔軟に再構成可能な空間とする。 ・各機能の安全管理や利用区分に配慮しつつ、世代間の偶発的な出会いや交流が自然に生まれる動線および視線計画とする。 ・共有ロビーや共通スペースについては、単なる通過空間とせず、滞留や対話を促す居心地のよい空間として整備する。 |
| <p>ケ：施設全体の一体的運営および情報連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合施設としての効果を最大化するため、施設全体の利用状況把握や事業評価が可能となる情報共有体制を想定した計画とする。 ・予約管理、広報、デジタルサイネージ等については、機能毎に分断されない共通基盤の整備を検討する。 ・市民が主体的に参加し、部門横断的な企画や活動が展開できるよう、共創型事業の実施を支える仕組みおよび空間構成とする。 ・多世代交流という理念が建物完成後も継続的に実践されるよう、運営と空間が相互に補完し合う計画とする。 |

イ 主要機能の整備方針

- ・以下の機能については、各機能の整備方針や基本構想等を踏まえ、それぞれの機能におけるサービスの提供を問題なく実施できるとともに、機能の複合化による分野を超えた連携によって相乗効果を創出する施設を目指す。

①みんなの居場所となる機能

図書館

ア 図書館全般

- ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインのもと、明るく開放的な居心地の良い空間づくりを基本とする。
- ・館内外の施設、設備の案内等にサインを導入する。
- ・Wi-Fi の設置。
- ・自然光による書籍の劣化に配慮した書架の配置。
- ・静穏で落ち着きのある読書環境を形成しつつ、来館者を迎え入れる温かみのある光環境（照明計画）とする。
- ・床仕上げについては、耐久性や清掃性及び維持管理性に配慮し、シート床などを検討する。
- ・防犯上、図書館の出入り口は一か所とし、隣接する施設からの防音の観点からも壁で仕切られた空間とする。
- ・トイレの設置については、図書館利用者の利便性が確保される場合においては、必ずしも図書館内に設置することを要しないものとする。

イ 図書館ロビー

- ※図書館ロビーに関しては、複合施設に共有ロビーが確保される場合においては、必ずしも必要ではない。
- ・市民の作品展示ができるスペースを設置する。（参考：諫早図書館）
 - ・飲食スペース、自動販売機の設置。
 - ・デジタル掲示版等での館内案内やお知らせ。

ウ 図書館エントランス

- ・市民の交流の場として気軽に立ち寄れる空間とする。

エ 一般開架スペース

- ・一般開架図書の冊数を 3 万冊とする。（現在 17,707 冊）
- ・天井が高く開放的で静かな落ち着いた雰囲気空間とする。
- ・受付カウンター前は企画展示、イベントに対応できるようにゆとりある空間にする。
- ・ユニバーサルデザインの視点に立ち、車椅子が通れるスペースや車椅子閲覧席など、すべての利用者が安心して利用できる空間とする。

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・窓側にカウンタータイプの閲覧席、中央にテーブル閲覧席を配置。 ・書架の近くにスツール、ソファーなどを多く配置し、居心地のよい場とする。 |
| <p>オ 児童開架スペース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童開架図書の冊数を2万冊とする。(現在7,911冊) ・主に小学生の利用を想定し、児童サイズの閲覧席、自習、調べ学習が可能な席を設ける。 |
| <p>カ 絵本室スペース (絵本書架・ボランティア活動室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の開架図書の冊数を2万冊とする。(現在6,695冊) ・乳幼児と保護者が利用しやすいような空間に配慮し、靴を脱いで上がるカーペットの部屋とする。 ・円形書架、円形のソファー、丸テーブルなど乳幼児の安全性を考慮した配置やデザインとする。 ・おはなし会が可能なスペースを一角に設ける。 ・読み聞かせの市民や図書館ボランティアが活動する一室を設ける。このスペースには読み聞かせ用の大型絵本、エプロンシアター、パネルシアターなどの収納スペースも兼ねる。 |
| <p>キ 閉架書庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉架書庫の冊数を2万冊とする。(現在9,222冊+禁帯室2,827冊) ・現在、開架になっている禁帯室の資料も閉架書庫に変更する。 ・ハンドル式移動棚を設置。 |
| <p>ク 学習室 (静寂自習室・PC等使用可能な部屋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私語禁止の集中できる空間で自習が可能な部屋とPC、電卓等の利用が可能な部屋の2室を設ける。 |
| <p>ケ 郷土資料室 (閉架書庫・資料展示室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料室(閉架書庫)の資料冊数を2万冊とする。(現在4,843冊) ・下野敏見氏のコレクションや郷土資料に関する企画展示をするスペースを設ける。 |
| <p>コ 多目的ルーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シアタールーム、ミニコンサート、講座、研修、サークル、ボランティア活動等の利用を想定する。 ・備え付けのスクリーン、音響設備の充実。 |
| <p>サ 受付カウンター・事務室・休憩室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンターやフロアを見通せ、速やかにカウンターに出ることができる配置とする。 ・事務室・休憩室を一室設ける。 |

| |
|--|
| <p>シ 移動図書館車書庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本の入れ替えをスムーズに行う為、車庫は図書館に隣接した場所（屋根付き）とし、車庫から直接図書館へ入れるドアを設置。作業場も設け、ブックコンテナの搬入、搬出もスムーズに行えるような配置とする。 |
| <p>ス その他</p> <p>返却BOXの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館側の壁に返却用投入口を設ける。高さは内部のブックリターントラックに合わせる。（参考：キハラカタログ） |

子どもの遊び場

| |
|--|
| <p>ア：共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子連れによる利用を想定した面積を確保すること。 ・遊具等の仕様については障がいの有無などに関わらず誰もが安心して利用できるインクルーシブデザインの考え方に基づくこと。 ・家具デザインなど、子どもたちの郷土愛を育むような工夫を取り入れること。 ・安全性を確保するため、年齢特性及び利用形態を踏まえた計画とすること。（衝撃の緩和や落下防止、防球ネット等の対策を検討すること。） |
| <p>イ：屋内遊び場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に概ね3歳～6歳が利用する施設として仕様等を決定すること。 ・幼児向け遊具（アスレチック、トランポリン、ボルタリング等）などを設置した体を動かすことをメインにしたスペースと、知育玩具や絵本等を備えた親子でゆっくりと過ごすスペースを設置する。 ・子ども向けトイレ及び多目的トイレを設置すること。ただし、利用者の利便性が確保される場合においては、必ずしも屋内遊び場内に設置することを要しないものとする。 ・子育て支援センター利用者による活用を想定し、利用しやすい配置や動線などに配慮すること。 |
| <p>ウ：屋根付き遊び場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由に遊べる空間とし、アスレチックや側壁を活用した遊具などを設置する。 ・榕城児童クラブ利用者による活用を想定し、利用しやすい配置や動線などに配慮すること。 |

みんなの通いの場

- ・高齢者のみならず地域住民に広く開かれた、さまざまな世代が利用・交流できる場として整備すること。
- ・地域サロンによる談話や軽易な体操ができる集会室を設置する。
- ・市民講座（座学）や囲碁将棋・ワークショップ等の活動が可能なレクチャールームを設置する。
- ・レクチャールームは、最大利用人数 50 名を想定し、可動式間仕切りなどによって最大 3 単位の活動が可能な仕様とすること。

その他サービス

ア：作品展示コーナー

- ・市民の文化活動の成果（作品）を展示できるコーナーを設置する。
- ・展示空間にはスポット照明や静音環境を設け、鑑賞性を高めること。

イ：各種相談コーナー

- ・様々な相談が可能なスペースを 4 室程度確保すること。
- ・プライバシー保護の観点から人目につきにくい動線に配慮すること。
- ・児童クラブや子育て支援センター、教育支援センターの相談室としての兼用や、一時的な子どもの静養室としての利用も想定した仕様とすること。

ウ：飲食コーナー

- ・すべての施設利用者にとって利用しやすい位置とする。
- ・お弁当を持ち込んでみんなでおしゃべりしながら食べたり、図書館の本を持ち込んだりして勉強や交流など自由に使えるスペースとする。
- ・お湯を沸かししたり、コーヒーマシン（自販機）が設置できるキッチン（流し台）を設置する。
- ・キッチンカーの出店や移動販売等を常時または定期的もしくはイベント時に実施することを想定した計画とすること。
- ・休憩している利用者間の交流を促すような家具を配置する。

②市民の暮らしを豊かにする機能

児童クラブ

- ・低学年と高学年それぞれの居室を計画する。
- ・児童の着替えスペースとして男女別の更衣室を用意する。
*専用空間が確保できない場合は、居室をカーテン等で仕切ることも可能とする。
- ・トイレの設置については、児童クラブの利用者の利便性が確保される場合においては、必ずしも児童クラブ内に設置することを要しないものとする。

- ・発熱など急な体調変化があった児童の滞在スペースとして静養室を確保する。
(他機能やスペースとの兼用も可とする。)
- ・受付カウンター、事務スペースについては、利用者対応を行う窓口機能を有する空間とし、受付・簡易的な事務作業等の業務を円滑に行えるよう、利用者動線及び視認性に配慮した計画とする。
- ・簡単な調理処理が可能なスペースを設置する。
- ・図書館や子どもの遊び場、屋外広場・駐車場への動線に配慮すること。

子育て支援センター

- ・個別の出入り口を設置する。(利用者管理及び利用者以外の方の出入制限)
- ・月齢に応じた適切な支援の提供が可能な乳児室・ほふく室・遊戯室を設置する。
- ・幼児用おもちゃスペースや遊具広場、乳児用ハイハイスペースを設置する。
- ・子育て支援センターでの一時避難の受入れなどを想定し、授乳室や多目的トイレを設置する。
- ・読み聞かせ用の個室を設置する。
- ・一時預かりや個別支援が必要な子どもへの対応のための育児室を設置する。ただし、可動式間仕切りなどで仕切ることができる場合には、子育て支援センター内の他の部屋との兼用も可とする。
- ・保護者との面談のための相談室を設置する。ただし、多世代交流施設内の相談スペースと兼用としても良いものとする。
- ・利用者(乳児～未就学児)を対象とした子ども広場(屋内・屋外)を設置する。ただし、利用者に考慮した環境整備、動線や配置に配慮することを前提に、複合施設内の「子どもの遊び場」との兼用も可とする。
- ・ベビーカー置き場を確保すること。
- ・明るく楽しい空間づくりに配慮すること。
- ・受付カウンター、事務スペースについては、利用者対応を行う窓口機能を有する空間とし、受付・簡易的な事務作業等の業務を円滑に行えるよう、利用者動線及び視認性に配慮した計画とする。

教育支援センター

- ・不登校の子どもなどへの支援体制の充実化と、国が掲げる「学びの多様化学校」への将来的な発展的活用も考慮した計画とする。
- ・学習室を設置し、個人ブースやパーティションを設置することによって個人やグループなど様々な学習スタイルに対応可能なしつらいとする。
- ・体を動かすアクティビティや余暇活動を行うための運動器具や玩具を備えた専用のプレイルーム(保管スペースを含む)を設置する。ただし、今後の運営方針によ

- っては設計段階において屋内遊び場や屋根付き遊び場の活用の可能性を考慮する。
- ・感情や緊張が高まった児童生徒が落ち着きを取り戻すためのカームダウンスペースを設置する。ただし、可動式間仕切りなどで仕切ることができる場合には、教育支援センター内の他の部屋との兼用も可とする。
 - ・児童や保護者との面談のための相談室を設置する。ただし、多世代交流施設内の相談スペースと兼用としても良いものとする。
 - ・受付カウンター、事務スペースについては、利用者対応を行う窓口機能を有する空間とし、受付・簡易的な事務作業等の業務を円滑に行えるよう、利用者動線及び視認性に配慮した計画とする。

市民レクリエーション（多目的スペース）

- ・市民などが様々な年齢構成および活動単位による多彩な知的活動や交流イベントを企画・開催することを想定し、多目的スペースと健康づくり・レクリエーション室を設置する。
- ・多目的スペースについてはイベント開催や会議室として最大80名程度の利用を想定した計画とし、可動式間仕切りなどによって柔軟に変更可能な仕様とすること。
また、機能融合による多世代間の交流を促進するため、各機能をつなぐ交流スペースとしての活用も想定した空間とすること。
- ・健康づくり・レクリエーション室については、卓球やダンスなど室内で体を動かすことを目的とした利用を想定した計画とし、練習用ミラーなどの設備の導入や適切な防音・防振仕様に配慮する。

その他（交流広場・駐車場・防災倉庫・事務所）

- ・交流広場については、市民などの交流や遊び場としての利用を想定した計画とすると共に、災害発生時に防災広場として機能することを想定し、炊き出しや救援物資の配布スペースとしての活用が可能な仕様とする。また、種子島の気象条件を考慮し、冬季の季節風への配慮や配置を計画すること。
- ・交流広場については、一部屋根付きの広場とするなど、雨天時の活用にも配慮すること。
- ・多目的広場については、屋上の活用も可能とする。
- ・駐車場については、周辺公共施設におけるイベントや会議等の際の臨時駐車場としての活用を想定するが、平常時は空きスペースが増えることが懸念されるため、環境負荷や景観に配慮した仕様とする。
- ・駐車場と施設間の移動については、雨天時の移動の円滑化などに配慮すること。
- ・多世代交流施設が災害発生時などの緊急時に避難所として機能することに鑑

